平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

継続

事務事業名称	産業廃棄物不適正処理等監視業務													
コード	49	－	23	－	01	－	00	予算事業名	指導・監視事務					
担当部署	環境部		産業廃棄物指導課		指導担当			予算事業コード	会計	10	款	04	項	02	目	04

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)	5章	人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	根拠となる法令、条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
方向性(節)	2節	循環型社会の構築		
施策	3	廃棄物の適正処理	個別計画等の名称	・不適正処理等監視員 ・不法投棄監視等業務委託
細施策	4	不法投棄対策の徹底		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	産業廃棄物不適正処理行為を対象に、監視体制を充実し、不適正処理の未然防止や早期発見を図り、もって、生活環境を保全するために行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	・警察官経験者で構成する不適正処理等監視員(非常勤特別職)を採用し、監視パトロール等の実施。 ・不適正処理等監視業務委託による、日曜日(昼間及び夜間)の監視パトロールの実施。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		9,002	9,072	8,963	8,794	8,893	
事業費	A	8,395	8,540	8,458	8,543	8,893	9,060
人件費	B	9,620	9,620	9,620	9,620	9,620	9,620
総コスト(C＝A＋B)		18,015	18,160	18,078	18,163	18,513	18,680
正規職員(1年間の従事人数)		1.30人	1.30人	1.30人	1.30人	1.30人	1.30人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(＝C－D－E)		18,015	18,160	18,078	18,163	18,513	18,680

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与は、事業費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

活動	:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
活動	監視員　監視日数	日	720	720	716	720	＝(監視日数／人／年)×(監視員数)
活動	業務委託　監視日数	日	100	100	98	98	＝{(昼間監視日数)＋(夜間監視日数)}／年

中心指標の考え方	本事業は、「活動指標」で評価する。
指標に基づく評価	不適正処理の未然防止や早期発見を図ることを目的に行っている事業であり、目標を達成するためには監視体制を充実する必要がある。よって現状の監視日数を維持する必要がある。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1)　現在の課題と状況　　効率性に課題

不適正処理行為の特定はできていないが、監視を継続していることにより一定の抑制効果があると推定している。
しかしながら、具体的な成果を数値評価できない事業でもあるので、実施方法については状況を見ながら検討していく。

(2)　比較参考値(他市での類似事業の例など)

関東地方の廃掃法政令市においては、実施していない自治体は無いが、平成15年頃と比較すると、縮小傾向にある。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

・監視による不適正処理行為に対する抑制効果が数値評価できない為、廃止した際の不適正処理事案の増減予測が難しい。
・監視を行っていない自治体を対象に、不適正処理される可能性が否めない。

(4)　**所属長自己評価(今後の方向性)**　　**継続**

・産業廃棄物の不適正処理件数は減少傾向にあるが、監視パトロールを実施して一定の抑制効果がある以上、廃止することはできない。効果的な手法を検討していきたい。